【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第53期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 旭情報サービス株式会社

【英訳名】 ASAHI INTELLIGENCE SERVICE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 中 博

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内1丁目7番12号

【電話番号】 03(5224)8281(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長兼IR室長 英 保 吉 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目7番12号

【電話番号】 03(5224)8281(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長兼IR室長 英保吉弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号) 旭情報サービス株式会社 横浜支社 (横浜市神奈川区金港町1丁目4番) 旭情報サービス株式会社 中部支社 (名古屋市中区錦2丁目3番4号) 旭情報サービス株式会社 大阪支社 (大阪市北区中之島2丁目2番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第 3 四半期 累計期間	第53期 第 3 四半期 累計期間	第52期
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	(千円)	6,868,160	7,056,875	9,281,040
経常利益	(千円)	348,453	384,823	556,518
四半期(当期)純利益	(千円)	233,625	241,698	358,714
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	733,360	733,360	733,360
発行済株式総数	(千株)	8,264	8,264	8,264
純資産額	(千円)	6,124,470	6,328,118	6,228,780
総資産額	(千円)	7,691,966	8,024,211	8,134,913
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	29.99	31.04	46.05
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	15.00	15.00	30.00
自己資本比率	(%)	79.6	78.9	76.6

回次		第52期 第 3 四半期 会計期間	第53期 第 3 四半期 会計期間	
会計期間		自平成25年10月 1 日 至平成25年12月31日	自平成26年10月 1 日 至平成26年12月31日	
1 株当たり四半期純利益	(円)	14.45	13.17	

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移につ いては記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 - 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、全般的には企業収益の回復と雇用環境の改善が進むなど堅調さを継続しておりますが、消費増税後の反動減からの回復は依然として低調であり、個人消費は伸び悩む状況となりました。

情報サービス産業におきましては、クラウドサービス等の需要を軸に国内企業等のIT投資全般は回復基調が継続しております。しかしながら、価格面では企業のコスト削減姿勢は継続しており、依然として厳しい環境にあります。

このような情勢の下、当社では、引き続きアウトソーシング事業の推進強化に経営資源を集中するとともに、技術者稼働率と採算性の向上に努めた結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高7,056百万円(前年同期比2.7%増)、経常利益384百万円(前年同期比10.4%増)、四半期純利益241百万円(前年同期比3.5%増)となりました。

部門別の営業状況は、次のとおりであります。

なお、部門毎の業務内容を見直した結果、第1四半期会計期間より「システム開発」および「システム運用」の一部を「ネットワークサービス」に区分変更いたしました。また、前年同期比較にあたっては、前年同期実績値を変更後の区分に組み替えておこなっております。

(ネットワークサービス)

運用業務の効率化やコストダウンの要請は引き続き厳しかったものの、アウトソーシングでの受注拡大を図るとともに、当事業への技術者投入を積極的に推進した結果、売上高は5,679百万円(前年同期比6.7%増)となりました。

(システム開発)

業務用アプリケーション等の開発案件獲得に努めたものの、組込み関連業務の案件が低調に推移した結果、売上高は1,052百万円(前年同期比11.4%減)となりました。

(システム運用)

汎用系の運用やオペレーション業務は、市場の縮小とともに価格下落が継続していることから、汎用系技術から ネットワーク系技術への移行に継続して取り組んだ結果、売上高は325百万円(前年同期比8.8%減)となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ110百万円減少し、8,024百万円となりました。 流動資産は121百万円減少し、6,231百万円となりました。主な要因は、有価証券108百万円の増加があったものの、 現金及び預金125百万円の減少や売掛金98百万円の減少があったことによるものであります。固定資産は10百万円増加し、1,792百万円となりました。主な要因は、投資有価証券101百万円の減少や繰延税金資産25百万円の減少があったものの、前払年金費用131百万円の増加や保険積立金12百万円の増加があったことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ210百万円減少し、1,696百万円となりました。 流動負債は238百万円減少し、1,576百万円となりました。主な要因は、その他に含まれる未払消費税等172百万円および預り金72百万円の増加があったものの、賞与引当金303百万円の減少や未払法人税等108百万円の減少、短期借入金100百万円の減少があったことによるものであります。固定負債は前事業年度末に比べ28百万円増加し、120百万円となりました。主な要因は、繰延税金負債23百万円の増加によるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ99百万円増加し、6,328百万円となりました。主な要因は、配当金233百万円の支払いによる減少があったものの、退職給付に関する会計基準等の適用による繰越利益剰余金86百万円の増加や四半期純利益241百万円の計上があったことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因及び中長期的な会社の経営戦略

前事業年度における有価証券報告書の「第2 事業の状況」の「4 事業等のリスク」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(4)中長期的な会社の経営戦略」に記載の内容から変更はありません。

(6)経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現状の事業分析及び入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案し経営に当たるよう努めております。経営者の問題認識と今後の方針につきましては、前事業年度における有価証券報告書に記載の事項から重要な変更はありませんが、引き続き市場動向の変化や顧客ニーズの迅速な把握と対応に取り組むとともに業務の効率化を推し進めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	20,729,000	
計	20,729,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年 2 月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,264,850	8,264,850	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	8,264,850	8,264,850	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月31日	-	8,264,850	-	733,360	-	623,845

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 479,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,667,000	7,667	-
単元未満株式	普通株式 118,850	-	-
発行済株式総数	8,264,850	-	-
総株主の議決権	-	7,667	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
旭情報サービス株式会社	東京都千代田区丸の内 1丁目7番12号	479,000	-	479,000	5.80
計	-	479,000	-	479,000	5.80

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,120,202	3,994,471
売掛金	1,596,989	1,498,023
有価証券	301,019	409,746
前払費用	46,141	43,198
繰延税金資産	270,404	270,738
その他	17,997	15,458
流動資産合計	6,352,755	6,231,636
固定資産		
有形固定資産	63,775	59,638
無形固定資産	15,992	17,479
投資その他の資産		
投資有価証券	656,012	554,628
敷金及び保証金	206,564	203,933
保険積立金	704,770	717,098
前払年金費用	3,316	135,255
繰延税金資産	25,738	-
その他	105,988	104,540
投資その他の資産合計	1,702,390	1,715,456
固定資産合計	1,782,158	1,792,574
資産合計	8,134,913	8,024,211

(単位:千円)

		(羊位・口))
	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	430,000	330,000
未払金	90,593	70,431
未払費用	400,579	450,379
未払法人税等	145,196	36,357
賞与引当金	634,700	331,401
その他	113,915	357,455
流動負債合計	1,814,986	1,576,025
固定負債		
リース債務	2,006	1,490
繰延税金負債	-	23,207
役員退職慰労引当金	89,140	95,370
固定負債合計	91,146	120,067
負債合計	1,906,132	1,696,093
純資産の部		
株主資本		
資本金	733,360	733,360
資本剰余金	624,519	624,519
利益剰余金	5,253,745	5,348,161
自己株式	358,001	359,933
株主資本合計	6,253,624	6,346,108
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54,923	61,776
土地再評価差額金	79,767	79,767
評価・換算差額等合計	24,843	17,990
純資産合計	6,228,780	6,328,118
負債純資産合計	8,134,913	8,024,211

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

		(112,113)
	前第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
売上高	6,868,160	7,056,875
売上原価	5,486,547	5,648,159
売上総利益	1,381,612	1,408,716
販売費及び一般管理費	1,048,091	1,043,077
営業利益	333,521	365,638
営業外収益		
受取利息	8,859	5,768
受取配当金	5,466	3,856
賃貸不動産収入	5,484	5,644
助成金収入	3,290	9,896
雑収入	1,971	2,561
営業外収益合計	25,072	27,726
営業外費用		
支払利息	4,759	4,258
賃貸不動産費用	5,380	4,283
営業外費用合計	10,140	8,541
経常利益	348,453	384,823
特別利益		
投資有価証券売却益	8,561	-
受取補償金	17,000	-
特別利益合計	25,561	-
特別損失		
固定資産除却損	109	47
特別損失合計	109	47
税引前四半期純利益	373,904	384,775
法人税等	140,279	143,077
四半期純利益	233,625	241,698
		

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付 適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて 第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を 期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の 加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期 累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しておりま す。

この結果、当第3四半期累計期間の期首の前払年金費用が134百万円増加し、利益剰余金が86百万円増加しております。また、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効 税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実 効税率を用いて税金を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(四半期貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成26年12月31日)
投資その他の資産		
敷金及び保証金	11,900千円	9,700千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
———————————— 減価償却費	12,511千円	

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	116,839	15.00	平成25年3月31日	平成25年 6 月24日	利益剰余金
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	116,826	15.00	平成25年9月30日	平成25年11月27日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となる もの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	116,800	15.00	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月23日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	116,775	15.00	平成26年 9 月30日	平成26年11月27日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社の事業は、情報サービス事業ならびにこれらの附帯業務の単一事業であります。したがいまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	29円99銭	31円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	233,625	241,698
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	•
普通株式に係る四半期純利益(千円)	233,625	241,698
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,788	7,785

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 旭情報サービス株式会社(E04920) 四半期報告書

2【その他】

平成26年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1)配当金の総額116,775千円(2) 1株当たりの金額15円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年11月27日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行います。

EDINET提出書類 旭情報サービス株式会社(E04920) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

旭情報サービス株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 玉 井 哲 史 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 耕 田 一 英業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭情報サービス 株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第53期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から 平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸 表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、旭情報サービス株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注)1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2 .}XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。